

地域まちづくり構想の概要

地域まちづくり構想とは

個性豊かで魅力的な地域でのまちづくりを円滑に進めていくために、住民・事業者・行政をはじめとした地域の多様な主体の共汗（パートナーシップ）により、地域が、都市計画マスタープランの都市計画の方針に沿って検討した、地域の「将来像」と「まちづくりの方針」について、行政が都市計画審議会に報告したうえで、都市計画マスタープランの「地域まちづくり構想」として策定します。

この「地域まちづくり構想」の早期実現に向けて行われるまちづくりを、都市計画として積極的に支援していきます。

【地域まちづくり構想のねらい】

①多様な主体による円滑なまちづくりを推進する

地域の将来像とその実現に向けたまちづくりの方針をはじめとする様々な取組を明示することにより、住民・事業者・行政が共に考え、その内容を共有し、より適切な役割分担と連携による円滑なまちづくりを推進することができます。

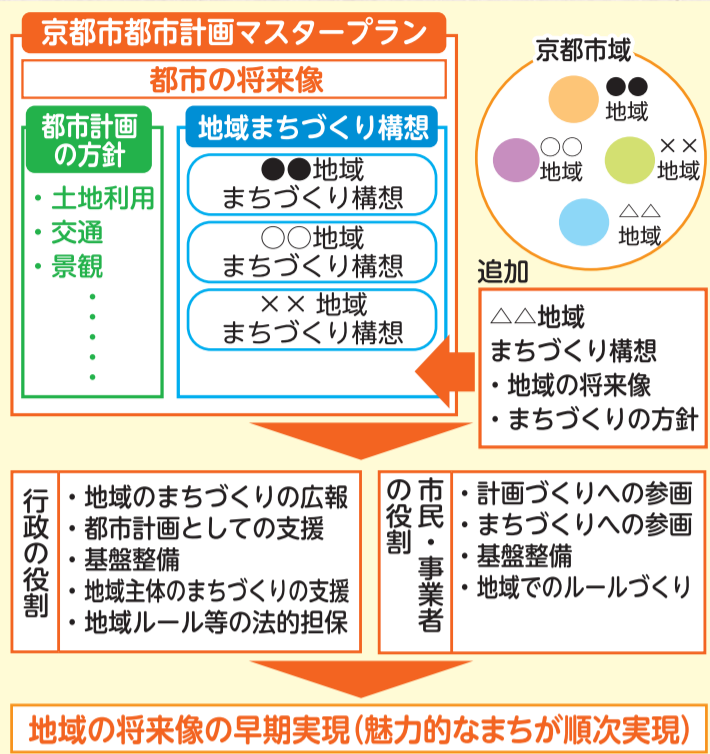
②様々な変化に対応するまちづくりを推進する

地域のまちづくりの熟度に応じた「地域まちづくり構想」を地域ごとに順次策定し、都市計画マスタープランに追加することで、様々な変化に対応しながら、地域でのまちづくりを進めていくことができます。

③より多くの市民が関心を持つことによりまちづくりを推進する

「地域まちづくり構想」を策定し、都市計画マスタープランに追加し、充実させることで、より多くの市民が都市計画マスタープランを身近に感じるとともに、まちづくりへの関心が高まり、魅力的なまちづくりが広がることが期待されます。

「地域まちづくり構想」のイメージ



地域まちづくり構想を策定する地域

「地域まちづくり構想」における「地域」とは、個性豊かで魅力的な地域でのまちづくりを円滑に進めていくために、住民をはじめとした多様な主体の共汗（パートナーシップ）によりつくられた地域の「将来像」を持ち、都市計画の支援などによって、まちづくりを推進していく地域（範囲）のことを言います。

地域の大きさは、「将来像」や「まちづくりの方針」を共有する範囲であり、様々なものが考えられます。

【構想の策定が望まれる地域の例】

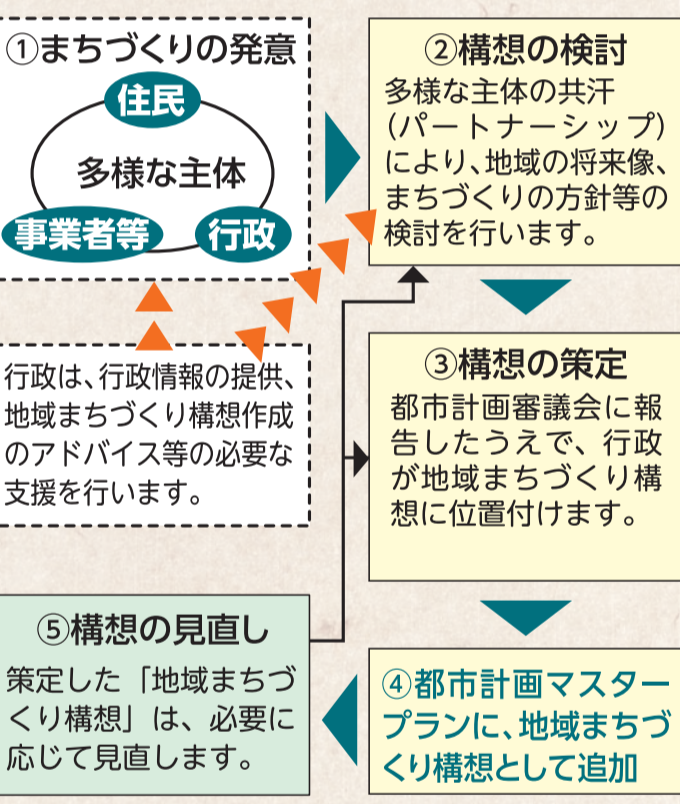
- ①緊急に対応すべき課題のある地域
- ②より地域の魅力を高めるための活発なまちづくりが行われようとする地域
- ③各区基本計画に基づき、まちづくりを進めようとする地域

地域まちづくり構想の構成

- (1) 地域の概要
 - (2) 地域の将来像
 - (3) 地域のもちづくりの方針
- ①まちづくりの理念・基本的な考え方
- ②地域の目標・将来像

地域まちづくり構想の追加・見直し

「地域まちづくり構想」は、都市計画マスタープランを策定後も、住民・事業者・行政をはじめとする多様な主体の共汗（パートナーシップ）のもと、都市計画審議会に報告したうえで策定し、都市計画マスタープランの一部として順次位置付けていきます。「地域まちづくり構想」の追加・見直しは、次のように行っていきます。



都市計画マスタープラン素案に対する御意見をお寄せください

募集期間：平成23年11月1日(火)～平成23年11月28日(月)
 提出方法：御意見を具体的に記述した文章を、ホームページ、電子メール、ファックス、郵送又は御持参で、下記お問合せ先までお送りください。
 (郵送される場合は、平成23年11月28日(月)消印有効です。また、御持参される場合は、開庁日の午前8時45分から午後5時30分までの間にお願いたします。)
 お問合せ先：〒604-8571京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
 京都市都市計画局都市企画部都市計画課 電話(075)222-3505
 ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-1-3-0-0_8.html
 電子メール tokeika@city.kyoto.jp ファックス(075)222-3472

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。いただいた御意見の趣旨ごとに本市の見解を述べたものを作成し、情報公開コーナーや京都市情報館(インターネット)で公開する予定です。

○素案の概要版の配布を行っています。

配布期間：平成23年11月1日(火)～平成23年11月28日(月)
 配布場所：各区役所・支所、(財)京都市景観まちづくりセンター、京都市立の各図書館、都市計画課で配布を行っています(配布場所の開庁・開館時間内)。

○素案の閲覧を行っています。

閲覧期間：平成23年11月1日(火)～平成23年11月28日(月)
 閲覧場所：都市計画課(京都市役所北庁舎2階)で閲覧を行っています(開庁日の午前8時45分から午後5時30分まで)。

○都市計画課のホームページでも素案を御覧になれます。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-1-3-0-0_8.html

今後のスケジュール(予定)

都市計画マスタープランは、このパブリックコメントによる市民の皆様の意見を反映させたい。都市計画審議会の議を経て、策定する予定です。

